

基本的方向2 家庭・学校・地域の姿



目 標

自らの役割と責任を担いながら、たがいに連携
して教育の向上に取り組む家庭・学校・地域を
実現する

教育は家庭・学校・地域の相互の取り組みによって担われるものであり、子どもは社会全体で育まれます。

市川市の進める教育を確かなものにするとともに、社会の中でたくましく生きていく子どもを育てるためには、より多くの人の教育への参画が必要です。このため、家庭や学校、地域が自らの役割と責任を果たし、十分に連携・協力をして、幅広い教育機能の活性化を図ります。

《施策一覧》

2-1 家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指す P. 34-36

2-1-1 家庭教育の充実に向けた取り組みの推進 P. 35

2-1-2 子育てに関する学習機会や相談機会の提供 P. 36

2-2 子どもと教職員とのつながりを大切にし、子ども一人一人の夢を育む学校の教育力の向上を目指す P. 37-44

2-2-1 教職員の指導力の向上 P. 38

2-2-2 学校間の連携の推進 P. 40

2-2-3 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善 P. 42

2-2-4 教職員が子どもと向き合う時間の拡大 P. 43

2-2-5 特色ある学校運営を支援する環境整備の充実 P. 44

2-3 人とのつながりを大切にし、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指す P. 45-46

2-3-1 地域を支える人材の育成と地域活動を支援するシステムの充実 P. 46

2-4 家庭・学校・地域のつながりを大切にし、市川の教育力の向上を目指す P. 47-49

2-4-1 家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進 P. 48

2-4-2 家庭・地域と連携した学校の活性化 P. 49

◇施策の方向2－1 家族の心のつながりを大切にし、心身の
成長を育む家庭の教育力の充実を目指す

○重点事業の点検

《施策2－1－1 関連》

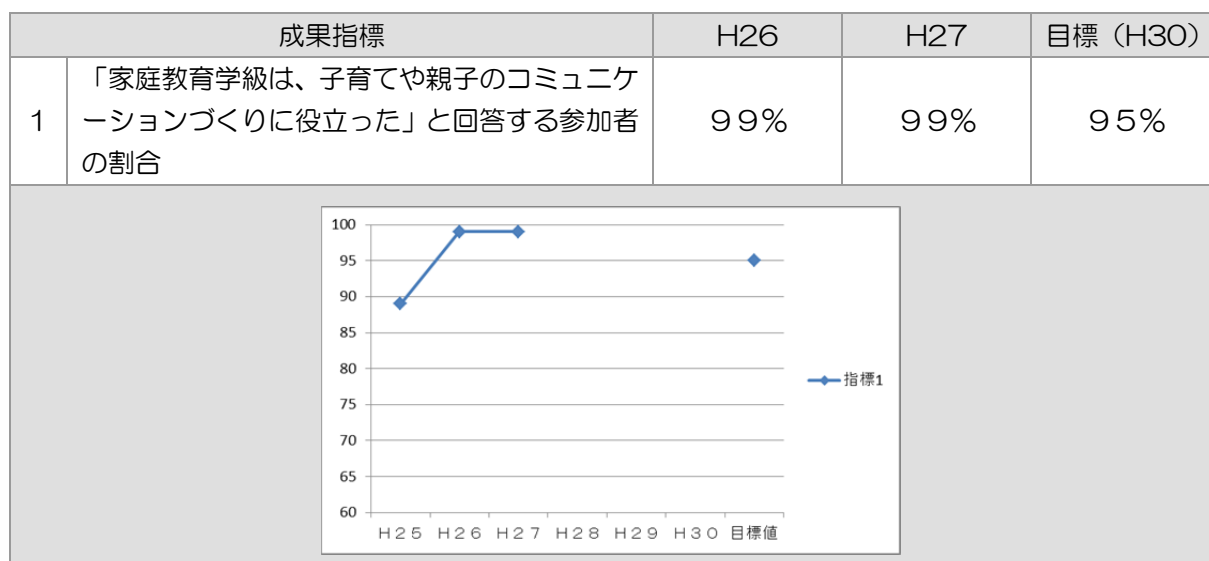
事業名	家庭教育学級運営事業
事業概要	保護者が「子育て」「親子のコミュニケーション」をテーマとして1年間計画的に学習し、家庭の役割とその重要性について学習する機会を提供する。
計画 (具体的な取り組み)	平成25年度に導入した「指導員派遣講座」「共通講座」の周知徹底と内容の充実を図ると共に、各学級の自主企画運営への意欲向上を目指す。
実績 (活動及び効果)	「指導員派遣講座」の派遣回数が51回になり、講座の内容も「親の学びプログラム」を取り入れ充実したものとなった。共通講座についても14講座紹介することができ、共通講座についての周知も進みつつある。
進捗	A

2-1-1 家庭教育の充実に向けた取り組みの推進

学校、PTAなどと家庭との連携を強化し、基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などを家庭で身に付ける重要性の啓発に取り組みます。また、家庭学習の習慣化を図るため、学校と連携した取り組みを進めます。さらに、家族の関わりを深めるための取り組みを支援します。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

《参考》

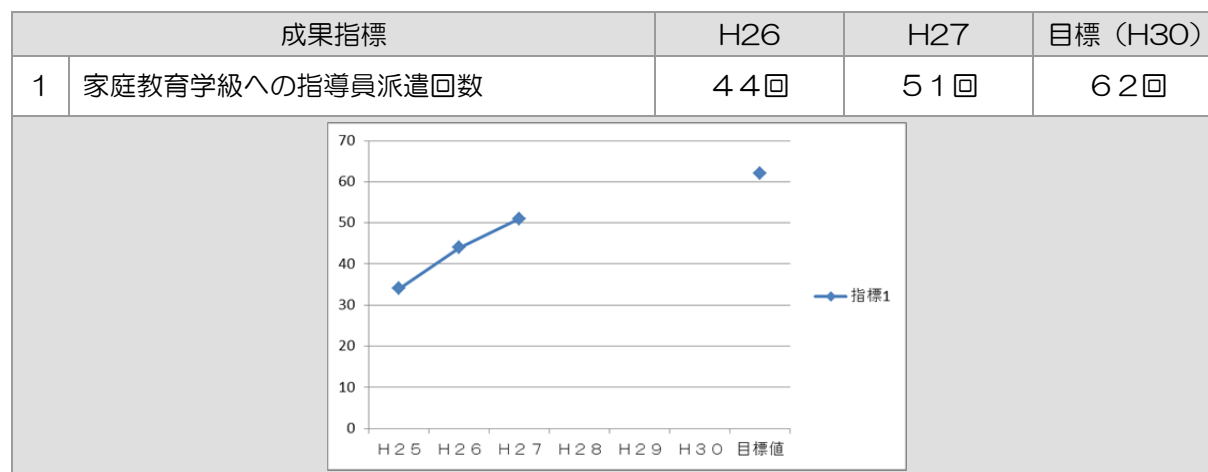
主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 (学校教育三カ年計画の推進)	家庭と連携して、学力・豊かな心・健康な体の育成に取り組む学校づくりを支援する。

2-1-2 子育てに関する学習機会や相談機会の提供

子育てに関する学習機会の充実と改善を図ります。また、保護者同士が相談や協力し合う環境を整え、子育てなどに悩みを抱えている保護者への支援を充実します。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
家庭教育学級運営事業 (指導員派遣講座)	各学級に家庭教育指導員を派遣し、家庭の役割とその重要性について学習する機会を提供する。
小学校入学前の親子支援事業	共通講座（個人単位で申し込みが可能な家庭教育学級の参加形式）として、就学前保護者及び未就学児も参加可能な学習・相談機会を紹介する。

◇施策の方向２－２ 子どもと教職員とのつながりを大切にし、
子ども一人一人の夢を育む学校の教育力の
向上を目指す

○重点事業の点検

《施策２－２－２関連》

事業名	新しい学校に関わる研究
事業概要	平成 27 年度より、塩浜小学校と塩浜中学校を小中一貫校とし、その成果を各小・中学校間の連携に生かす。
計画 (具体的な取り組み)	小中一貫校開校後の成果や課題を検証する組織を立上げ、各小中学校に定期的に情報提供することで、小中連携の推進を図る。
実績 (活動及び効果)	小中一貫校の開校に伴い「塩浜小中一貫校開校準備委員会」から「塩浜学園運営委員会」に組織を移行し、校長会等を通して、情報提供を行うとともに、小中一貫教育を推進した。 また、学校教育法の一部改正に伴い、市川市立義務教育学校設置条例を制定し、「塩浜小中一貫校に関する基本計画」に沿って、教育課程、施設、備品、人事等の環境整備を進め、平成 28 年 4 月に「義務教育学校」として開校することとなった。
進捗	A

事業名	市川版中高一貫教育推進事業 (中高連携推進研究指定校の設置と研究の推進)
事業概要	ブロック内の中学校と高等学校の連携を推進し、教育課程を機軸とした連携の取り組みの推進を図る。
計画 (具体的な取り組み)	市川市中高連携研究指定校における研究を推進する。 一中・国府台高(学力向上)、八中・市川工業高(キャリア教育)、高谷中・市川南高(豊かな心と健やかな体の育成)
実績 (活動及び効果)	各ブロックでは、推進テーマに沿って、「高校生による中学生の夏の補習の支援」、「中学校教員が高校の授業を体験及び施設見学」や「中学校の一斉「道徳」の授業に高校生が参加」など、生徒や教員の交流を通じた取組が行われた。この取組により、それぞれの学校が抱えている課題解決にもリンクして、学校の活性化につながっている。
進捗	A

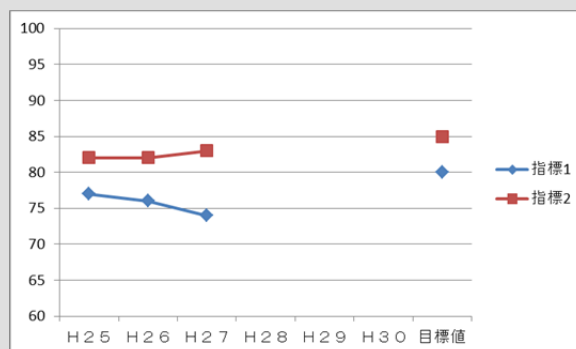
2-2-1 教職員の指導力の向上

確かな学力、豊かな心、健やかな体をもつ子どもを育てることができるよう、増加する若年層教職員の指導力向上やミドルリーダーの育成に関する研修を重点的に実施し、教職員全体の資質・力量の向上を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標（H30）
1	「市教育委員会が行う研修の内容や時期、場所などがニーズに応えたものである」と回答する教職員の割合	76%	74%	80%
2	「授業の内容がわかる」と回答する児童生徒の割合	82%	83%	85%



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきているとはいえない。
教職員の多様なニーズに応える研修を設定することが課題である。

3. 対応

教職員のニーズに応えるため、希望研修の割合を増やすなどの事業の見直しに努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
校内研修支援事業	各学校の校内研修に指導主事を派遣することで、教職員を支援し、指導力の向上を図る。
教職員研修事業	主任研修会などを実施し、各専門分野における資質の向上を目指す。
教職員研修事業 (保健担当、体育担当、給食担当)	各種研修会を通して、主任などの資質の向上を図るとともに、教科や運営に関するいっそうの充実を図る。
教職員等研修事業 (専門性を高める取り組み)	教職員の職務や経験、専門性、課題などに応じて研修会を実施して、指導力の向上を目指す。
学校情報化研究事業 (情報教育に関わる研修の充実)	教職員を対象に、情報機器の操作活用能力を高めるため、研修会を実施する。
教職員等研修事業 (出前研修)	幼小中特別支援学校の要請に応じて、主に教育委員会職員が直接幼稚園・学校に出向き、講話・演習・校内各種部会への参加などの実践的な講座を実施することで、現実的な諸問題の課題解決のための一助とするとともに、教職員の資質の向上を目指す。
教育広報活動事業 (教育実践記録の募集と発行)	教職員の優れた教育活動の記録を募集し、優秀な取り組みを表彰する。これにより、実践意欲の向上を図り、また、実践記録集を教職員へ配付することにより指導力の向上を図る。
教育広報活動事業 (研究ネットワーク)	各種研究会及び公開講座などの情報を収集し、市内幼小中特別支援学校に提供する。

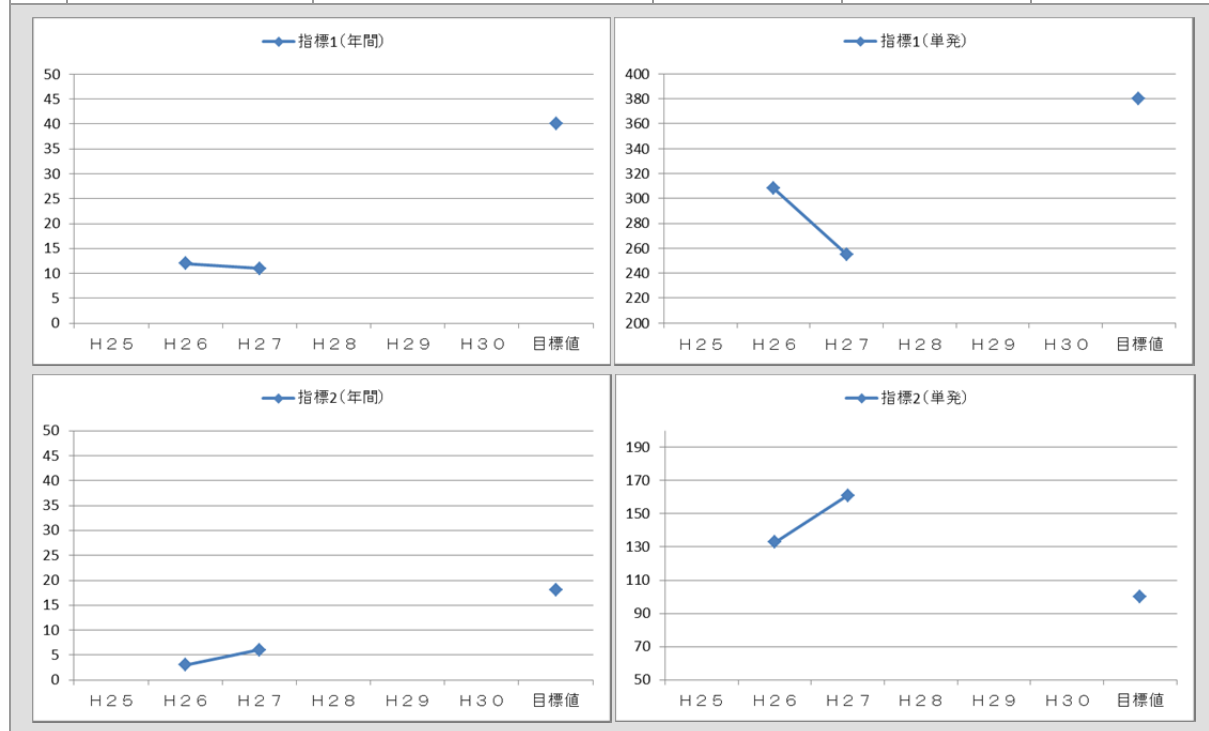
2-2-2 学校間の連携の推進

子どもの学びや育ちの連続性を強化するために、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校など、地域での学校間の連携を推進します。また、教職員や子どもの相互交流、授業公開などにより、指導の方法や子どもに関わるさまざまな情報の共有化を図るとともに、人事交流を推進します。さらに、塩浜小・中学校を小中一貫校とし、その成果を各小中学校間の連携に生かします。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標			H26	H27	目標（H30）
1	幼小中特別支援学校連携として行われた授業や学校行事の事例数	年間を通して継続して実施した数	12回	11回	40回
		単発で実施した数	308回	255回	380回
2	幼稚園・保育園・小学校での交流の機会の事例数	年間を通して継続して実施した数	3回	6回	18回
		単発で実施した数	133回	161回	100回



2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

子どもの学びや育ちの連続性を大切に、幼小中高連携の取組の成果を周知することで、学校間連携がより充実するように努める。

《参考》

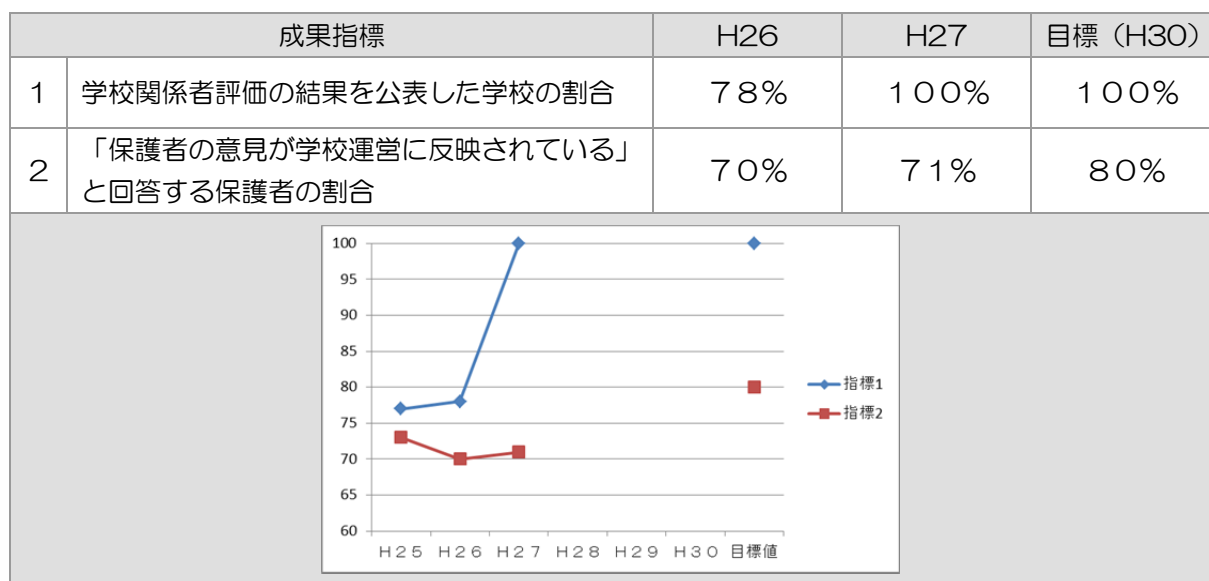
主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
幼小連携推進モデル園・校設置 及び研究の推進	幼稚園などが小学校との連携推進を図るためのモデル的試行として、「幼小連携推進モデル園・校」による実践研究を進める。
中学校区幼小中特別支援学校の 連携推進	中学校区にある幼小中特別支援学校の交流を進め、授業づくりなどの情報を共有し、指導の改善や連携を図るとともに、分野別のセンター化を進める。
交流人事の推進	教職員の資質向上と指導の連続性を図る上で、可能な限り計画的かつ積極的に小中特別支援学校の人事交流を進める。
幼稚園教諭と保育士との交流	幼稚園と保育園などの垣根を越え、幼保相互の保育参観を実施し、相互理解や指導内容の共通認識を図る。

2-2-3 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善

学校が主体的に運営を改善し、子ども、家庭、地域からの信頼を高めるために、学校の自己評価や保護者・地域住民などによる外部からの評価を行うとともに、その結果の適切な活用と公表を推進します。また、教育委員会は、評価結果をもとに、学校へのきめ細かな支援を行います。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。
保護者の意見を積極的に取り入れるとともに、その結果の丁寧な説明に努める。

《参考》

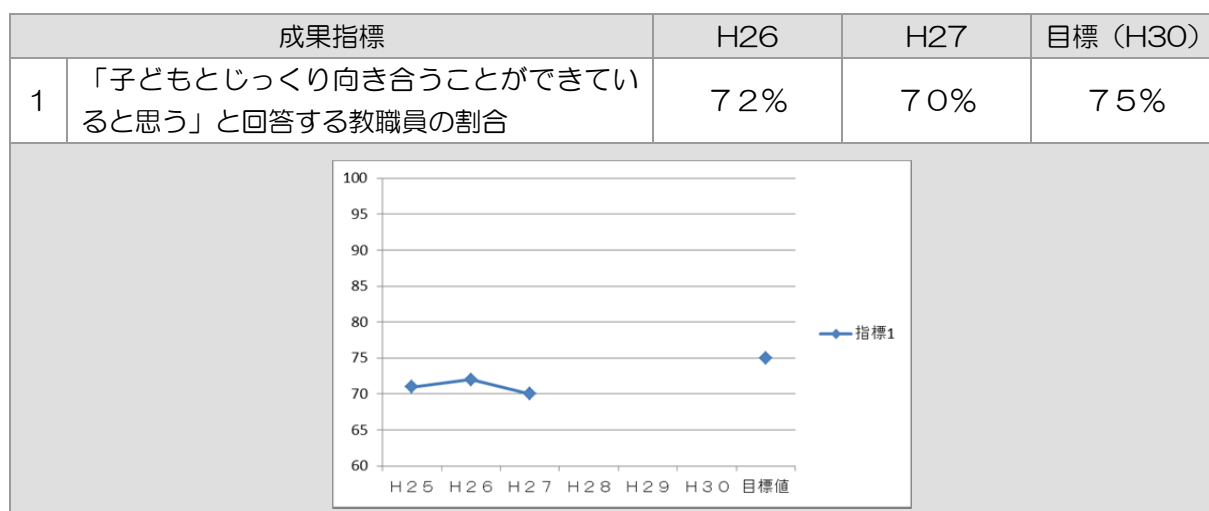
主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
学校評価 (学校評価制度の広報及び内容の検討、学校評価に関わる情報の提供、学校評価結果の集計)	学校は信頼される学校づくりを推進するため、自己評価や学校関係者評価を積極的に実施し、その結果を公表するとともに、次年度の学校運営改善に活用する。また、教育委員会は評価結果をもとに学校へのきめ細かな支援を行う。
第三者評価の導入と活用	第三者評価を視野に入れた評価について調査・研究を行うとともに、「学校診断方式」による学校関係者評価を推進する。学校長の推薦により、教育委員会が委嘱した学校評議員が、校長の求めに応じ、学校運営について意見を述べる。

2-2-4 教職員が子どもと向き合う時間の拡大

校務支援システムなどにより事務処理を効率化し、教職員が学習、相談、遊びなど、学校生活全体にわたって子どもとじっくり向き合う時間を拡大します。また、教職員の心理的負担の軽減を図るために、学校に寄せられるさまざまな要望への対応を進めます。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきているとはいえない。

教職員の多忙化解消に向けて、多忙化解消検討委員会において効果的な取り組みを検討する必要がある。

3. 対応

関連事業のさらなる充実に努め、併せて教職員の意識改革・啓発に努める。

《参考》

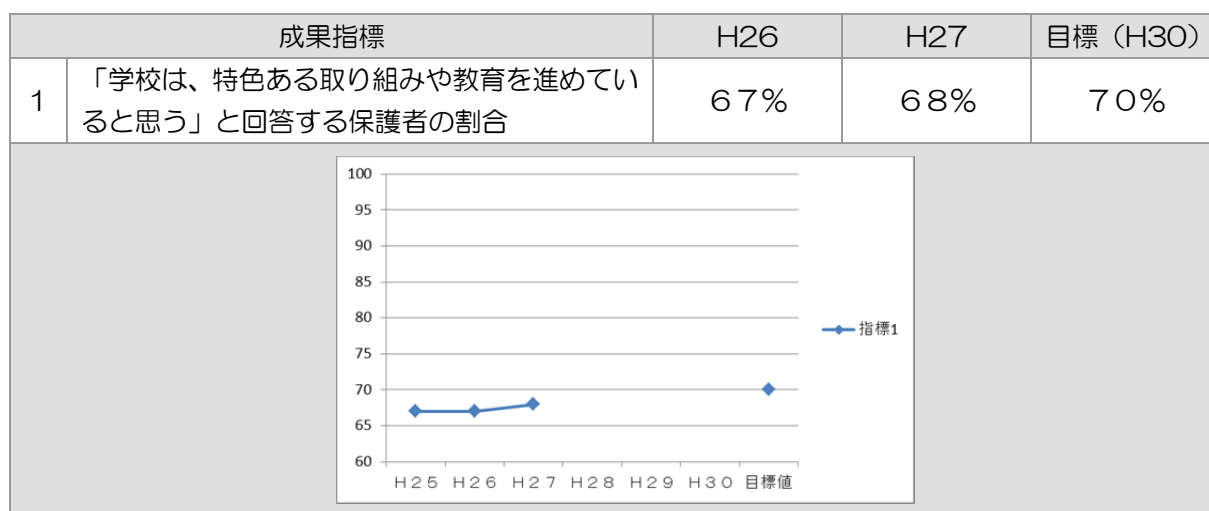
主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
スクール・サポート・スタッフ事業	学校長の要望に応じて学校の教育活動を支援する職員（スクール・サポート・スタッフ）を配置し、学校の教育活動の充実を図る。
学校諸問題対応対策事業	学校で発生する困難な事件・事故に関し、弁護士、医師、学者等を任用し、専門的知識に基づいた助言及び指導を受けることで、諸問題を早期かつ適切に解決する。
校務情報化の推進	教職員が効率的な校務処理と、その結果生み出される教育活動の質の改善及び教員のゆとり確保のために、校務の情報化システムの運用を進める。
多忙化解消推進事業	教職員の負担を軽減するために、教育委員会において多忙化解消検討委員会を設置し、具体的な方策について協議を進める。

2-2-5 特色ある学校運営を支援する環境整備の充実

特色ある学校づくりを実現するために、各学校の主体的な取り組みを支援するとともに、特色ある教育活動の先進事例を提供します。また、学力向上推進校、センター校などの先進的な取り組みを充実します。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。
各学校の主体的な取り組みを支援するとともに、特色ある事例を学校のホームページ等で紹介するように努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 (学校教育三ヵ年計画の推進)	各幼稚園及び各学校が実態や特色を活かし、創意と活力に満ちた取り組みを実施することで、特色ある学校づくりを行う。
学力向上推進校事業	全学校で学力向上公開研究会、又は自主公開が行われるよう支援をする。
センター校構想	各教科・分野のセンター的役割をもった学校の設置について検討する。

◇施策の方向2－3 人のつながりを大切にし、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指す

○重点事業の点検

《施策2－3－1 関連》

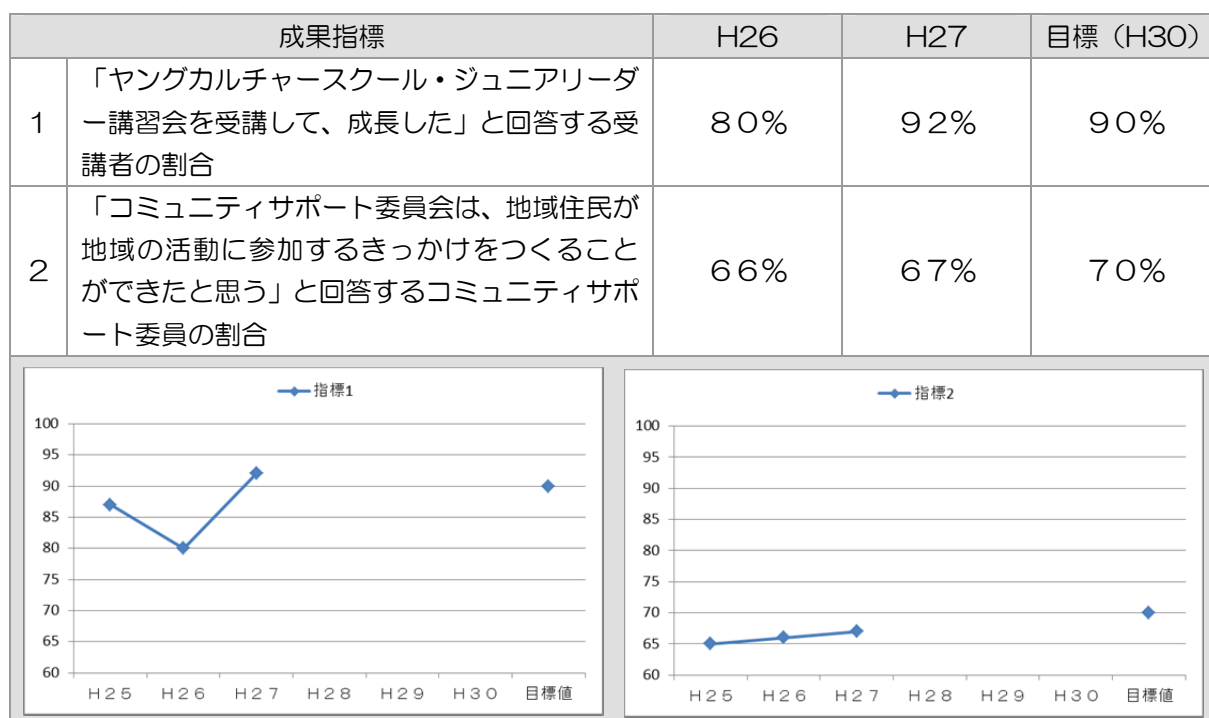
事業名	コミュニティサポート事業 (情報交換) (学校支援コーディネーター)
事業概要	各小中特別支援学校において、家庭・学校・地域の代表が集まる会議を開催し、情報の共有を図るとともに、共通する課題について話し合い、連携を深める。また学校支援コーディネーターを委嘱し、地域人材による学校支援活動を充実させる。
計画 (具体的な取り組み)	新たなねらいとして「児童生徒の安全と社会体験・生活体験の充実を地域から支援する体制の強化」「学校を核とした地域振興・コミュニティの活性化」を設定し、その具現化のため、実践事例等を中心とした情報交換を推進する。
実績 (活動及び効果)	41校48名の学校支援コーディネーターが各学区の学校支援活動の推進に取り組んだ。45校(55校中)のコミュニティサポート委員会の会議を訪問し、運営方法の調査に取り組んだ。学校を核とした地域連携については、意識の格差が大きい。運営方針の改善、周知の徹底を図る。
進捗	A

2-3-1 地域を支える人材の育成と地域活動を支援するシステムの充実

地域活動を一層推進するために、ボランティアや指導者の発掘と育成に取り組みます。また、地域住民が地域活動に参加しやすいシステムを充実します。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
青少年指導者育成事業	小学生、中学生、高校生及び大人向けの青少年指導者育成講習会を開催し、青少年指導者を育成することで、地域の青少年育成活動の活性化を図る。
コミュニティクラブ事業	地域性を活かしながら「遊び」を通して、子どもたちが主体的に関わる様々な体験活動や豊かな対人関係を築いていくために、異年齢交流・世代間交流が図られる事業を実施している。
青少年育成事業補助金	市川市子ども会育成会連絡協議会や市川市青少年相談員連絡協議会に財源を支援することでその活動を支える。
学校施設開放事業	地域住民や子どもたちの活動の場として、プールや校庭、教室などを開放し、地域の生涯学習活動や子どもの健全育成活動、異世代間交流などを推進する。

◇施策の方向2-4 家庭・学校・地域のつながりを大切にし、
市川の教育力の向上を目指す

○重点事業の点検

《施策2-4-2関連》

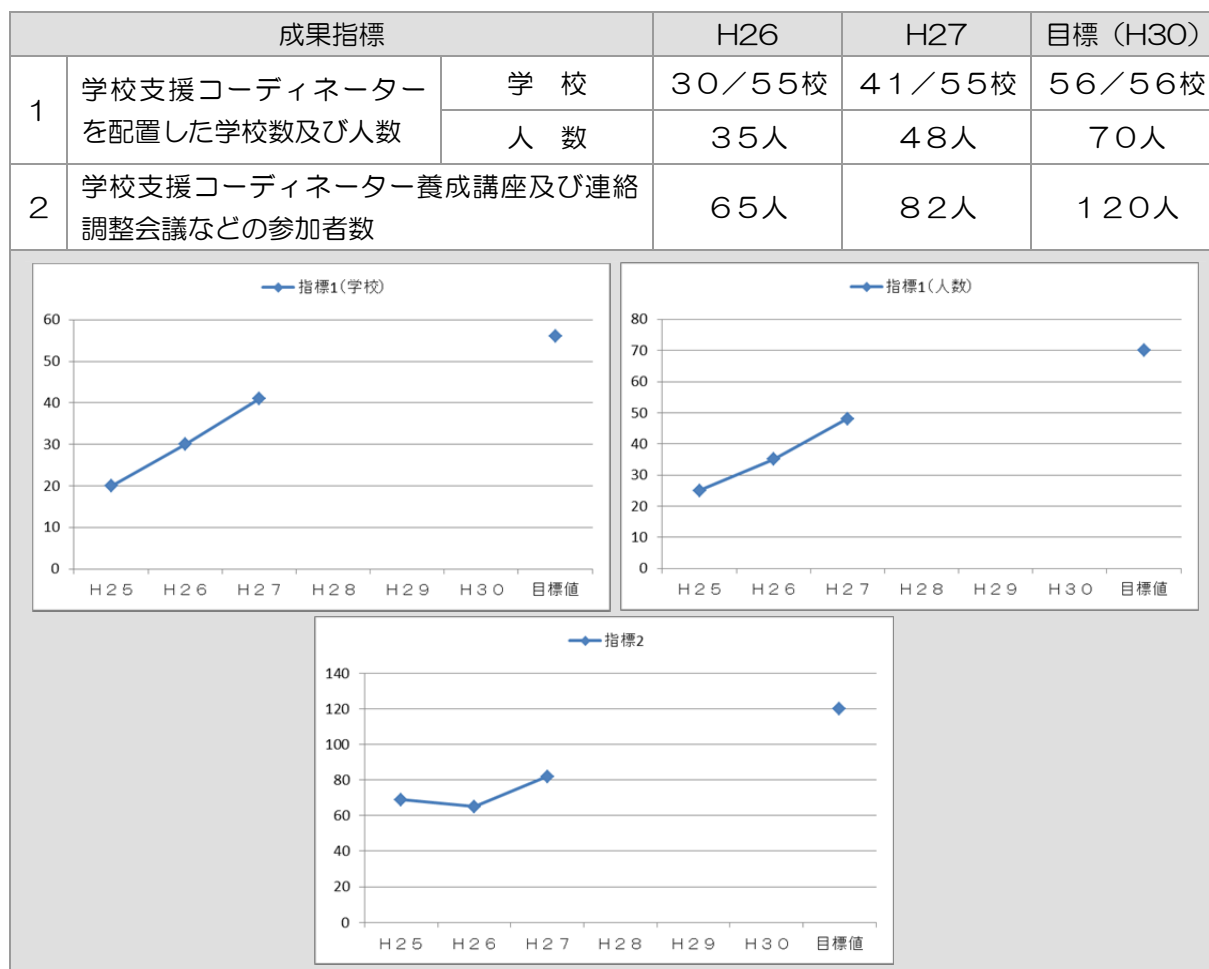
事業名	学校支援実践講座事業
事業概要	いじめ問題をテーマとした社会人権講座を行うと共に、受講者が地域支援者となり、学校が行ういじめ未然防止の取り組みを支援する環境を整備する。
計画 (具体的な取り組み)	「学校いじめ防止基本方針」に位置づけ、継続的に取り組む学校での定着化を図ると共に、新たな学習プログラムの開発を推進する。
実績 (活動及び効果)	11校、43学級で交流会を実施し、交流会を年間計画に位置づけて実施する学校も増えた。また、DVD教材を活用した学習プログラムを新たに導入したことで、生徒及び地域支援者にとって、より効果的な交流会を展開することが出来た。
進捗	A

2-4-1 家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進

地域のコミュニティづくりのために、より多くの人が集う場づくりを進めます。また、家庭・学校・地域のさまざまな活動を支援するコーディネーターの育成に取り組みます。さらに、企業やNPOを含むさまざまな関係機関との連携・協力体制を構築し、たがいの知識や人材を活用して、家庭・学校・地域への支援を行います。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

《参考》

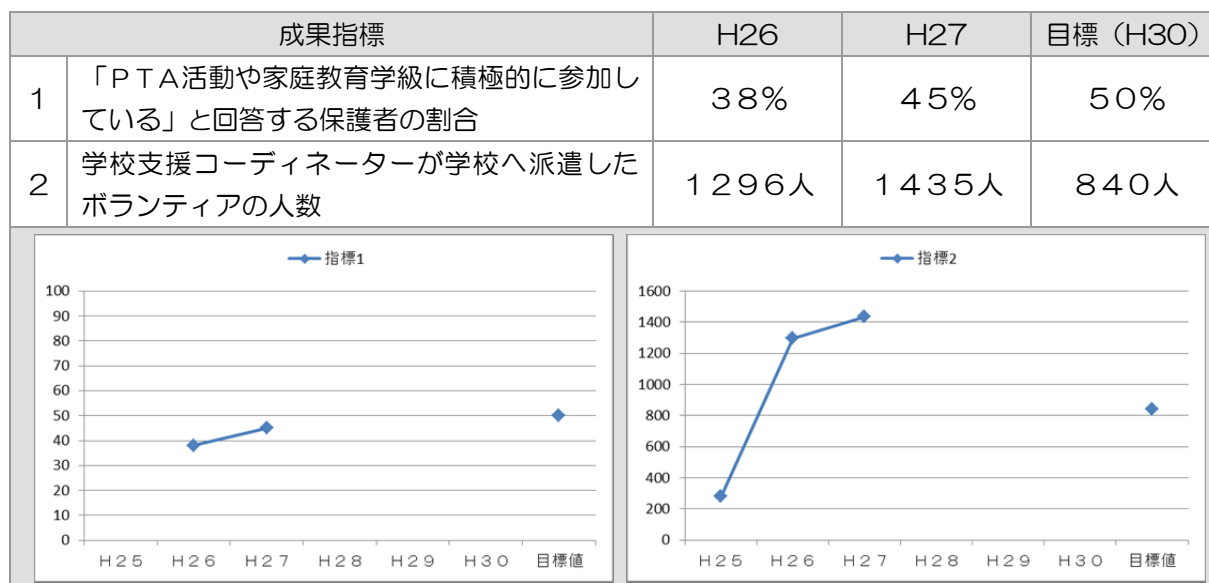
主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
コミュニティサポート事業 (学校支援コーディネーター等研修会)	学校支援コーディネーターおよびコーディネーターとなり得る地域人材を対象とした研修会を行う。
学びを支える人間ネットワーク事業	専門知識や技能・経験などを有する方をボランティアに登録し、幼稚園・保育園・学校・地域団体が講師依頼など人材の活用を図りやすい環境を整える。

2-4-2 家庭・地域と連携した学校の活性化

学校だより、ホームページ、学校公開、公開研究会などによる積極的な情報の発信を通して、保護者や地域住民の学校への関心を高め、学校の教育活動や環境整備などに、より多くの人が関わることができる機会を充実します。また、家庭・学校・地域に関わりが深く身近な組織であるPTA活動の充実と改善ならびに学校評議員制度の活用を通して、学校の活性化を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
学習支援推進事業	子どもたちの「わかる授業」のため、より多くの保護者地域の方に学校の教育活動に協力してもらえる環境を整える。
学校評議員制度の充実	地域に愛される開かれた園づくりを推進し、家庭や地域と連携しながら特色ある幼稚園づくりの展開を図る。
学校評議員制度	学校評議員制度を整備・充実させ、学校の活性化を図る。
学校情報化研究事業 (学校 Web ページの作成・更新の支援)	保護者や地域に開かれた学校を推進するために、各学校の Web ページ作成を支援するとともに、常に新しい情報を提供できる環境整備に努める。
コミュニティサポート事業 (学校支援コーディネーター) (主任研修会)	家庭・学校・地域の連携を進め、学校の教育活動に地域の教育力を活用していく環境づくりを推進する。
PTA活動充実のための支援	PTA活動充実に向け、PTA連絡協議会への支援を行う。